TAIHEIYO CEMENT

第17回
定時株主総会
招集ご通知



日時 ▶ 2015年6月26日（金）午前10時

場所 ▶ 東京都港区台場二丁目3番5号
当社本店

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限
2015年6月25日（木）午後5時まで

目次

- 株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 3
  - 第１号議案　剰余金の処分の件
  - 第２号議案　取締役13名選任の件
  - 第３号議案　監査役３名選任の件
  - 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

（添付書類）

- 事業報告 …… 15
- 連結計算書類 …… 33
- 計算書類 …… 42
- 監査報告書 …… 49

太平洋セメント株式会社

証券コード：5233

証券コード 5233
2015年６月２日

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目３番５号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長　福 田 修 二

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、53頁から54頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）より議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　2015年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区台場二丁目３番５号
　当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照下さい。）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第17期（自2014年４月１日至2015年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（自2014年４月１日至2015年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役13名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状ならびに本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。（定款の定めにより、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただいております。）

当日ご欠席の場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

- 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようにご返送下さい。
- 議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



② インターネット等による議決権の行使の場合

- 53頁から54頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）より、2015年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
- インターネット等により複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとして取り扱わせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以　上

- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taiheiyo-cement.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当は、安定配当の維持を基本方針としつつ、経営環境や当期の業績等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式１株につき金３円
配当総額 3,707,982,642円
これにより、当期の年間配当金は、すでに実施した中間配当金と合わせ１株につき５円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年６月29日

第２号議案　取締役13名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了いたします。

つきましては、取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役２名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



1. 徳植桂治（とくうえけいじ）
（1947年７月30日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 4月　小野田セメント株式会社入社
1998年10月　当社海外事業本部海外企画部長
1999年 2月　海外事業本部米国事業部副部長
2000年 4月　タイヘイヨウセメントU.S.A.
株式会社取締役上級副社長
2000年11月　当社資材部長
2001年 5月　海外商事部長
2002年 6月　取締役
海外商事部長
2004年 4月　取締役　常務執行役員
海外カンパニープレジデント
2008年 4月　代表取締役社長
2012年 4月　取締役会長（現在）

【重要な兼職の状況】
雙龍洋灰工業株式会社理事

所有する当社の株式の数　56,000株



2. 福田修二（ふくだしゅうじ）
（1951年12月20日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月　小野田セメント株式会社入社
1999年 6月　当社経理部長
2004年 4月　経理部長兼経理業務センター長
2006年 4月　北陸支店長
2008年 4月　執行役員
人事部長兼人事業務センター長
2008年10月　執行役員
人事部長
2010年 8月　取締役　常務執行役員
人事部長
2010年10月　取締役　常務執行役員
2012年 4月　代表取締役社長（現在）

所有する当社の株式の数　26,000株



3. 倉崎 昌（くらさき しょう）
（1952年７月16日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年 4月 日本セメント株式会社入社
2007年 4月 当社上磯工場長
2009年 5月 資材部長
2010年 6月 執行役員
資材部長
2011年 4月 執行役員
グリーン･イノベーション
推進部長
2012年 4月 常務執行役員
2012年 6月 取締役　常務執行役員
2013年 4月 代表取締役　常務執行役員
2014年 4月 代表取締役　専務執行役員
2015年 4月 代表取締役副社長（現在）

所有する当社の株式の数　　28,000株



4. 小川 賢治（おがわ けんじ）
（1951年８月９日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 小野田セメント株式会社入社
2008年 4月 当社参与
中央研究所長
2010年 6月 執行役員
中央研究所長
2012年 4月 常務執行役員
2012年 6月 取締役　常務執行役員
2015年 4月 取締役　専務執行役員
（現在）

所有する当社の株式の数　　23,000株



5. 湊 高樹（みなと たかき）
（1952年９月18日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 日本セメント株式会社入社
2004年 4月 当社資源カンパニー管理部長
2006年 4月 中部支店長
2009年 5月 セメントカンパニー営業部長
2010年 6月 執行役員
セメントカンパニー営業部長
2010年10月 執行役員
セメント事業本部副本部長兼
同本部営業部長
2012年 4月 常務執行役員
2012年 6月 取締役　常務執行役員
2013年 4月 取締役　常務執行役員
セメント事業本部長
（現在）

【重要な兼職の状況】
株式会社ピーエス三菱社外取締役

所有する当社の株式の数　　19,000株



6. 笠村英彦（かさむらひでひこ）
（1953年1月4日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 日本セメント株式会社入社
2008年 4月 当社経営企画部長
2010年 6月 執行役員 経営企画部長
2011年 4月 執行役員 総務部長
2012年 4月 常務執行役員
2012年 6月 取締役 常務執行役員（現在）

所有する当社の株式の数　38,000株



7. 菊池謙（きくちけん）
（1954年7月7日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 小野田セメント株式会社入社
2009年 5月 当社グループ事業管理部長
2011年 4月 執行役員 経営企画部長
2013年 4月 常務執行役員 海外事業本部長
2013年 6月 取締役 常務執行役員 海外事業本部長（現在）

【重要な兼職の状況】
雙龍洋灰工業株式会社理事

所有する当社の株式の数　20,000株



8. 北林勇一（きたばやしゆういち）
（1955年6月2日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本セメント株式会社入社
2009年 5月 当社上磯工場長
2011年 4月 執行役員 生産部長
2013年 4月 常務執行役員
2013年 6月 取締役 常務執行役員（現在）

所有する当社の株式の数　22,000株



9. 松島（まつしま） 茂（しげる）
（1956年５月６日生）

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月 日本セメント株式会社入社
2009年 5月 当社北海道支店長
2011年 4月 執行役員
北海道支店長
2012年 4月 執行役員
セメント事業本部副本部長兼
同本部管理部長
2013年 4月 常務執行役員
2013年 6月 取締役 常務執行役員
（現在）

■ 所有する当社の株式の数 20,200株



10. 不死原（ふしはら） 正文（まさふみ）
（1954年５月18日生）
新 任

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 小野田セメント株式会社入社
2007年 4月 当社環境事業カンパニー
事業推進部長
2009年 5月 環境事業カンパニー営業部長
2010年10月 環境事業部長
2012年 4月 執行役員 環境事業部長
2015年 4月 常務執行役員（現在）

■ 所有する当社の株式の数 16,000株



11. 西村 俊英（にしむら としひで）

（1955年１月13日生）

新　任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2006年 ４月　当社建材カンパニー管理部長
2009年 ５月　経理部長
2012年 ４月　執行役員　関連事業部長
2015年 ４月　常務執行役員（現在）

所有する当社の株式の数　　11,000株



12. 太田垣 啓一（おおたがき けいいち）

（1944年７月４日生）

社外取締役候補者

取締役会出席回数
10回／10回（100％）

取締役在任年数
1年
（本定時株主総会終結時）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1967年 ４月　東洋曹達工業株式会社
　　（現東ソー株式会社）入社
1998年 ６月　東ソー株式会社取締役
2000年 ６月　同社常務取締役
2004年 ６月　同社代表取締役専務取締役
2010年 ６月　同社代表取締役副社長
2012年 ６月　当社社外監査役
2014年 ６月　社外取締役（現在）

所有する当社の株式の数　　21,000株

社外取締役候補者とする理由

太田垣啓一氏は、東ソー株式会社代表取締役副社長を務めるなど、企業の経営に長年にわたって携わっており、その豊富な経験と見識をもって公正不偏の立場より、取締役会の意思決定の妥当性および適正性について助言していただくなど、経営全般に対する監視・監督を期待して、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、東ソー株式会社は当社の取引先でありますが、同社と当社との間の取引額は、当社の連結売上高の１％未満であります。



13. 小泉淑子（こいずみよしこ）
（1943年９月25日生）

新　任

社外取締役候補者

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年 4月　弁護士登録
（第二東京弁護士会）

1980年 1月　桝田江尻法律事務所
（現西村あさひ法律事務所）
パートナー

2008年 1月　西村あさひ法律事務所
カウンセル

2009年 4月　シティユーワ法律事務所
パートナー（現在）

【重要な兼職の状況】
弁護士　シティユーワ法律事務所パートナー

所有する当社の株式の数　　0株

社外取締役候補者とする理由

小泉淑子氏は過去に会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務の実務に長年携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しており、その豊富な経験と幅広い見識をもって公正不偏の立場より、取締役会の意思決定の妥当性および適正性について助言していただくなど、経営全般に対する監視・監督を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏がパートナーを務めるシティユーワ法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。

（注）1. 太田垣啓一、小泉淑子の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 小泉淑子氏は、2015年６月24日をもってDOWAホールディングス株式会社の社外取締役に就任する予定であります。なお、同社と当社との間には、取引関係等はありません。
3. 当社は、現在、太田垣啓一氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。また、小泉淑子氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、太田垣啓一氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、引き続き、独立役員となる予定であります。また、小泉淑子氏につきましても、両取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 太田垣啓一氏は、2014年６月27日開催の第16回定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任したため、取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
6. 当社は、菊池謙氏が代表取締役社長を兼務しているエヌエムセメント株式会社の借入れに対して債務保証をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役髙野惇、渡辺知行の両氏の任期が満了し、監査役上村清氏が辞任いたします。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



1. 石井恒二（いしいこうじ）
（1950年８月12日生）

新　任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1973年 ４月　小野田セメント株式会社入社
2007年 ４月　当社資源カンパニー鉱業部長
2008年 ４月　参与
　　資源カンパニー鉱業部長
2010年 ６月　執行役員
　　資源カンパニー鉱業部長
2010年10月　執行役員
　　鉱業部長
2011年 ４月　執行役員
　　資源事業部長
2012年 ４月　常務執行役員
2012年 ６月　取締役　常務執行役員
2014年 ４月　取締役　専務執行役員
2015年 ４月　取締役（現在）

所有する当社の株式の数　34,000株



2. 野中（のなか）　隆史（たかし）

（1952年２月17日生）

新　任

社外監査役候補者

略歴、地位および重要な兼職の状況

1975年 ４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2003年 ３月　株式会社みずほ銀行執行役員 個人商品開発部長
2004年 ４月　同行常務執行役員
2006年 ３月　同行常務取締役
2007年 ４月　同行代表取締役副頭取
2008年 ４月　みずほ信託銀行株式会社顧問
2008年 ６月　同社代表取締役社長
2013年 ４月　同社取締役会長
2015年 ４月　同社常任顧問（現在）

所有する当社の株式の数　　0株

社外監査役候補者とする理由

野中隆史氏は、金融機関の経営に長年携わっており、その豊富な経験と見識を健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用に活かしていただき、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般に対する監査を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、みずほ信託銀行株式会社は当社の借入先でありますが、同社からの借入額は、当社の借入額全体の約３％であります。



3. 成影善生（なるかげよしお）

（1952年８月29日生）

新　任

社外監査役候補者

略歴、地位および重要な兼職の状況

1976年 4月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2004年 4月	株式会社三井住友銀行執行役員法人審査第一部長
2006年 4月	同行執行役員
2007年 5月	エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社専務取締役
2008年10月	大和SMBCキャピタル株式会社専務取締役
2010年 6月	SMBC融資事務サービス株式会社代表取締役社長（現在）

所有する当社の株式の数　　0株

社外監査役候補者とする理由

成影善生氏は、長年にわたる金融機関等での経験と知識を有しており、それらを健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用に活かしていただき、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般に対する監査を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 野中隆史、成影善生の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 野中隆史氏は、2015年６月26日をもって高千穂交易株式会社の社外取締役に就任する予定であります。なお、同社と当社との間には、取引関係等はありません。
3. 当社は、野中隆史、成影善生の両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約をそれぞれ締結する予定であります。
4. 野中隆史氏は、当社の主要な借入先である株式会社みずほ銀行の出身ではありますが、同行の代表取締役副頭取を退任後７年が経過しております。また、成影善生氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の出身ではありますが、同行の執行役員を退任後８年が経過しております。そのため、当社は、両氏とも独立性に問題はないと判断しており、両氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



三谷　和歌子（みたに　わかこ）

（戸籍上の氏名：赤松和歌子）

（1974年１月4日生）

社外監査役候補者

略歴、地位および重要な兼職の状況

2000年 4月　弁護士登録
（第一東京弁護士会）

2001年 7月　田辺総合法律事務所入所

2012年 4月　同事務所パートナー（現在）

【重要な兼職の状況】

弁護士　田辺総合法律事務所パートナー

所有する当社の株式の数　　0株

社外監査役候補者とする理由

三谷和歌子氏は過去に会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務の実務に長年携わっていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏がパートナーを務める田辺総合法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。

（注）1. 三谷和歌子氏は、社外監査役候補者であります。
2. 三谷和歌子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、三谷和歌子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 三谷和歌子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

MEMO

【添付書類】

事業報告（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

1）事業の経過および成果

当期のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による物価上昇などの影響から、個人消費の回復に鈍さがみられました。しかしながら、政府主導による経済対策や日本銀行による金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境の改善傾向が持続するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

米国経済は、雇用環境が改善する中で個人消費が堅調に推移したこともあり、着実な景気回復が続きました。中国経済は、個人消費は堅調に推移したものの、固定資産投資の伸びが鈍化するなど、景気の拡大ペースは緩やかになりました。その他アジア地域経済は、景気拡大が持続しましたが、一部地域では拡大ペースの鈍化がみられました。

このような状況の中で、当期の連結売上高は8,428億４千８百万円と前期に比べ25億５千９百万円の増収、連結営業利益は654億６百万円と前期に比べ50億２千８百万円の減益、連結経常利益は678億９千万円と前期に比べ16億９千９百万円の減益、連結純利益は441億１千４百万円と前期に比べ88億９千１百万円の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

なお、当期より事業部門を一部変更しております。各事業部門の売上高および営業利益の前期との比較につきましては、前期の数値を変更後の事業部門の売上高および営業利益に組み替えたうえで算出しております。

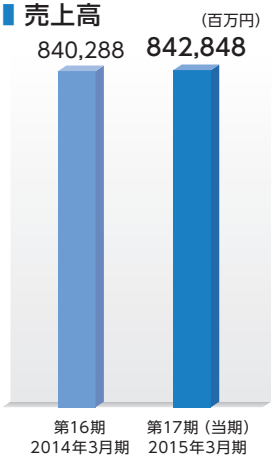

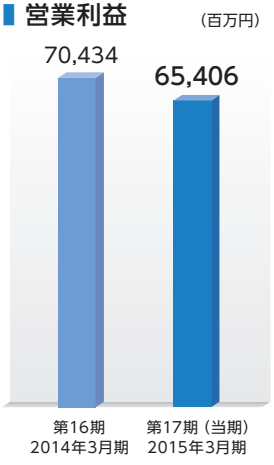

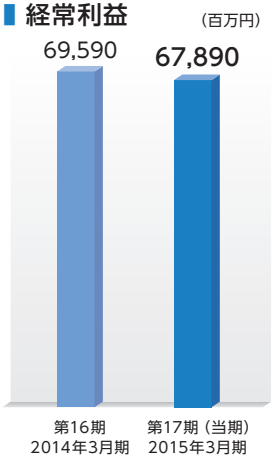

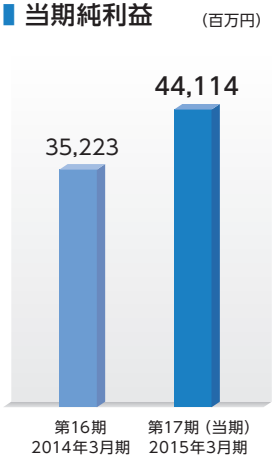

セメント事業部門

売上高　5,706億81百万円（前期比　6.6%増）
営業利益　402億51百万円（前期比　13.1%減）

当期におけるセメントの国内需要は、民間設備投資が緩やかに回復した一方、人手不足等に伴う工事の遅れや、消費税率引上げによる住宅投資反動減などが影響し、4,555万屯と前期に比べ4.5%減少しました。その内、輸入品は50万屯と前期に比べ33.1%減少しました。また、総輸出数量は942万屯と前期に比べ10.7%増加しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は受託販売分を含め1,596万屯と前期に比べ4.2%減少しました。輸出数量は297万屯と前期に比べ0.2%減少しました。

米国西海岸のセメント、生コンクリート事業は、多くの地域で出荷数量が伸び、市況も概ね回復傾向を示しています。中国のセメント事業は、一部で価格競争激化や需要低下の影響を受けました。ベトナムのセメント事業は、回復基調にある内需に支えられ、堅調に推移しました。フィリピンのセメント事業は、電力価格上昇等の影響を受けました。

以上の結果、連結売上高は5,706億８千１百万円と前期に比べ356億７千４百万円の増収となり、連結営業利益は402億５千１百万円と前期に比べ60億９千６百万円の減益となりました。

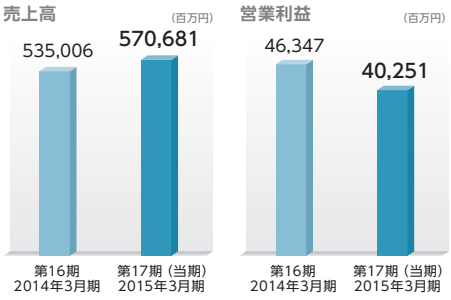



上磯工場（北海道）

資源事業部門

売上高　　959億57百万円（前期比 2.2%増）
営業利益　　67億 8百万円（前期比 2.7%減）

骨材事業は、軽量骨材等の出荷が増加したものの、主として首都圏で需要が伸びず、販売数量は前期を下回りました。

鉱産品事業は、鉄鋼向け石灰石の出荷等が堅調に推移し、販売数量は前期を上回りました。

建設発生土処理事業の受入数量は前期を下回りました。

以上の結果、連結売上高は959億５千７百万円と前期に比べ20億７千５百万円の増収となり、連結営業利益は67億８百万円と前期に比べ１億８千６百万円の減益となりました。

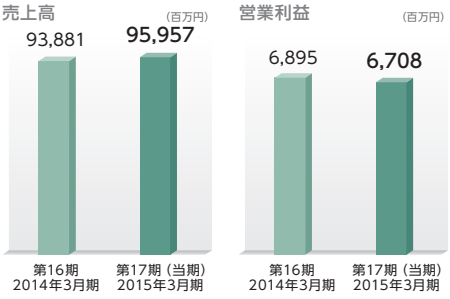



新津久見鉱山（大分県）

環境事業部門

売上高　　747億87百万円（前期比27.6%減）
営業利益　　74億74百万円（前期比11.3%減）

災害廃棄物処理を除く環境事業については堅調に推移しましたが、災害廃棄物処理が概ね終了したことにより、連結売上高は747億８千７百万円と前期に比べ286億４千６百万円の減収となり、連結営業利益は74億７千４百万円と前期に比べ９億５千８百万円の減益となりました。

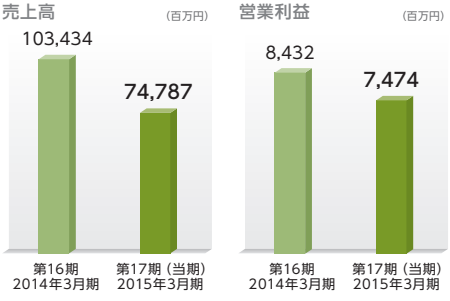



パワーハウス
（アクアリウム向け水質浄化材）

建材・建築土木事業部門

売上高　903億40百万円（前期比 2.4%減）
営業利益　54億91百万円（前期比 1.0%増）

ALC（軽量気泡コンクリート）等の建築材料は堅調に推移しましたが、地盤改良等の土木工事が着工遅れの影響を受けたことにより、連結売上高は903億４千万円と前期に比べ23億１百万円の減収となり、連結営業利益は54億９千１百万円と前期に比べ５千７百万円の増益となりました。

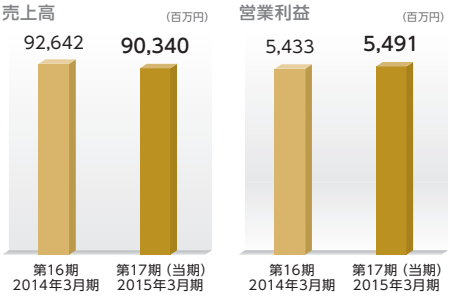



フリーデザイン表面加工ALC
「オリジナルファッションパネル」
（クリオン株式会社）

その他事業部門

売上高　817億64百万円（前期比 2.3%減）
営業利益　56億34百万円（前期比 52.5%増）

運輸・倉庫事業およびセラミックス事業は堅調に推移しましたが、前期にエレクトロニクス事業から撤退したことなどにより、連結売上高は817億６千４百万円と前期に比べ19億９千６百万円の減収となり、連結営業利益は56億３千４百万円と前期に比べ19億４千１百万円の増益となりました。

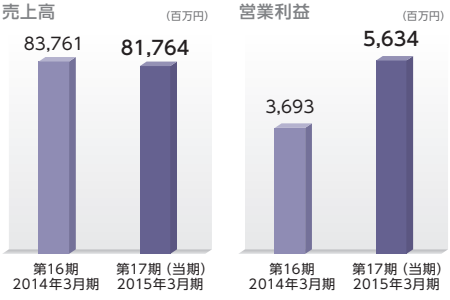

事業部門別売上高・営業利益

(単位：百万円)

部　門	売上高	前期比増減	営業利益	前期比増減
セメント事業部門	570,681	35,674	40,251	△ 6,096
資源事業部門	95,957	2,075	6,708	△ 186
環境事業部門	74,787	△ 28,646	7,474	△ 958
建材・建築土木事業部門	90,340	△ 2,301	5,491	57
その他事業部門	81,764	△ 1,996	5,634	1,941
小計	913,531	4,805	65,560	△ 5,242
消去または全社	△ 70,683	△ 2,245	△ 153	214
合計	842,848	2,559	65,406	△ 5,028

2）設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は、セメント事業257億７千３百万円、資源事業69億８千８百万円、環境事業２億２千４百万円、建材・建築土木事業29億１千６百万円、その他事業57億３千２百万円、全社資産５億２千５百万円であり、総額421億６千万円と前期に比べ30億６千５百万円増加しております。

3）資金調達の状況

当社は2014年９月に第24回無担保社債100億円、第25回無担保社債100億円を発行いたしました。

4）財産および損益の状況の推移

区　分		第14期 2012年３月期	第15期 2013年３月期	第16期 2014年３月期	第17期 2015年３月期 (当期)
売上高	(百万円)	727,849	747,616	840,288	842,848
経常利益	(百万円)	18,496	32,667	69,590	67,890
当期純利益	(百万円)	7,845	11,329	35,223	44,114
１株当たり当期純利益	(円)	7.16	9.22	28.67	35.91
総資産	(百万円)	982,231	982,473	1,015,564	1,040,602
純資産	(百万円)	196,144	219,826	273,312	347,490

5）対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率引上げによる影響の一巡が見込まれる中、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復や企業収益の回復などを受けて、緩やかながらも景気回復が続くことが期待されます。しかしながら、米国の金融政策や欧州経済の先行き不透明感、東欧や中東などの地政学的リスクなど景気の下振れリスクを抱えており、先行きは予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、主要事業である国内セメント事業において、官需は東日本大震災の復興工事や防災・減災対策工事などが見込まれ、民需は経済対策効果や企業収益の改善による住宅投資や設備投資の回復が期待されますが、一方で諸資材の供給不安や人手不足などによる工事の遅れが懸念されます。また、米国経済は、堅調な雇用の拡大や個人消費の増加などを背景に安定的な回復が続くものと見込まれますが、金利上昇による影響など景気の下押しリスクもあることから、今後も動向を注視する必要があります。

このような情勢の中で、当社グループは持続的成長へ向けた中長期的な方向性を明確にするため、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」を設定した上で、その第１ステップとなる「17中期経営計画」を策定し、その実現に向け鋭意取り組んでまいります。

(1) ありたい姿・目指す方向性

国内外の様々なニーズや課題に対し、社会基盤産業として製品やソリューションを提供していくことが、太平洋セメントグループとしての使命であると考えます。この使命を果たしていくために、長期を見据え環境の変化を予測・先取りし、今後ともステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え持続的に成長することが求められております。そこで、太平洋セメントグループ経営理念を念頭におき、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」として、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全・安心を提供する企業集団を目指す」ことを掲げ、その実現に向け様々な取り組みを実行してまいります。

(2) 17中期経営計画における経営方針

17中期経営計画は、2015年度から2017年度の３年間を対象期間とし、「ありたい姿・目指す方向性」の実現に向けた第１ステップと位置付け、資本効率を意識した成長投資による「収益力の創出・向上」、財務体質の改善による「柔軟かつ強靭な財務体質の構築」を図ると同時に、「株主還元の充実」を着実に実行してまいります。

①既存事業の強化と成長戦略の策定・実行

既存事業を再点検し、徹底的なコスト削減等による事業の強靭化により収益力を強化してまいります。また、長期を見据え環境変化を予測・先取りし、太平洋セメントグループの優位性を軸に新たな事業展開や海外展開を図ってまいります。

＜セメント（国内）＞

将来の国内セメント需要の減少に備えた収益基盤の強化を行うべく、様々な施策を実行し、圧倒的なリーディングカンパニーを目指してまいります。

＜セメント（海外）＞

環太平洋地域で一定の事業規模（セメント生産能力）を獲得していくと同時に、既存事業の収益基盤強化、海外物流ネットワークを活かしたトレーディング事業を推進し、同地域におけるプレゼンスの維持・向上を図ってまいります。

＜資源＞

石灰石資源等の当社保有資源を最大限活用し、既存事業の拡大および将来の事業育成を図り、持続的成長を目指してまいります。

＜環境事業＞

既存事業の収益力最大化と、地球環境問題やエネルギー政策の環境変化を捉え新規ビジネスモデル構築を実行してまいります。

＜建材・建築土木＞

事業構造の補完・補強に繋がる投資も含めた成長と拡大戦略の早期発現により、収益の柱となる事業基盤を確立・強化してまいります。

＜その他（個別企業群）＞

太平洋セメントグループとしてのシナジーが期待できる新たなビジネスモデルを構築すると同時に、高付加価値型企業を育成してまいります。

②経営基盤の強靭化　―経営の根幹強化―

「災害防止」「温室効果ガス排出抑制」「ダイバーシティ実現」についてはCSR目標2025として定量目標を定めて長期的に取り組んでまいります。更に、人材育成やグループ経営等の観点から個と組織の強化を行い、筋肉質で強靭な企業体質を実現してまいります。

③国家的プロジェクトへの対応

東日本大震災復興への需要対応や、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要等の国家的プロジェクトへの対応については、太平洋セメントグループの総力を挙げて製品・ソリューションを提供してまいります。

④研究開発の強化

収益の源泉となる既存事業分野において最大の利益を獲得するために技術面での支援を確実に進めるとともに、資源・環境・海外・建材を将来の新しい利益を創出させる成長事業分野と位置付けて研究開発を推進し、次世代の事業の柱の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6）重要な子会社の状況

会社名	出資比率（%）	主要な事業内容
クリオン株式会社	97.4	軽量気泡コンクリートの製造販売
明星セメント株式会社	100	セメントの製造販売
太平洋マテリアル株式会社	100	混和材（剤）、無収縮材等各種建築土木資材の製造販売
小野田化学工業株式会社	76.1	化学肥料、飼料、建材の製造販売
カルポルトランド株式会社	100	米国におけるセメント、生コンクリート等の製造販売
江南－小野田水泥有限公司	88.5	中国におけるセメントの製造販売
秦皇島浅野水泥有限公司	71.9	中国におけるセメントの製造販売
大連小野田水泥有限公司	84.8	中国におけるセメントの製造販売
ギソンセメントコーポレーション	65.0	ベトナムにおけるセメントの製造販売
タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社	100	フィリピンにおけるセメントの製造販売

（注）1．出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。
2．クリオン株式会社における出資比率は、普通株式に対するものであります。また、当社は同社の株式を買増しいたしました。
3．小野田化学工業株式会社における出資比率は、普通株式に対するものであり、自己株式を控除して計算しております。また、当社は同社の株式を買増しいたしました。

7）主要な事業内容

当社グループの事業内容はセメント事業部門、資源事業部門、環境事業部門、建材・建築土木事業部門およびその他事業部門に分かれ、主なものは次のとおりであります。

①セメント事業部門
普通ポルトランドセメントその他各種セメント、ホワイトセメント、建材用セメント、エコセメント、セメント系固化材、生コンクリート、混和材（剤）他

②資源事業部門
骨材、石灰石、寒水石、生石灰、珪石粉、軽量盛土材、重金属不溶化材、建設発生土処理事業他

③環境事業部門
廃棄物リサイクル事業（セメント原燃料化）、排煙脱硫材、リサイクル商品、化成品、水関連事業他

④建材・建築土木事業部門
コンクリート製品、建材、土木・建築工事他

⑤その他事業部門
不動産事業、セラミックス事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、スポーツ事業他

8）主要な事業所および工場

①当社の主要な事業所および工場

本　　社：東京都港区台場二丁目３番５号

中央研究所：千葉県佐倉市

支店および工場

支　店		工　場	
名　称	所在地	名　称	所在地
北海道支店	北海道札幌市	上磯工場	北海道北斗市
東北支店	宮城県仙台市	大船渡工場	岩手県大船渡市
東京支店	東京都港区	熊谷工場	埼玉県熊谷市
関東支店	群馬県高崎市	埼玉工場	埼玉県日高市
中部北陸支店	愛知県名古屋市	藤原工場	三重県いなべ市
関西四国支店	大阪府大阪市	大分工場	大分県津久見市
中国支店	広島県広島市		
九州支店	福岡県福岡市		

②重要な子会社の主要な事業所

名　称	所在地
クリオン株式会社	東京都江東区
明星セメント株式会社	新潟県糸魚川市
太平洋マテリアル株式会社	東京都江東区
小野田化学工業株式会社	東京都千代田区
カルポルトランド株式会社	米国カリフォルニア州
江南－小野田水泥有限公司	中国江蘇省
秦皇島浅野水泥有限公司	中国河北省
大連小野田水泥有限公司	中国遼寧省
ギソンセメントコーポレーション	ベトナムタインホア省
タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社	フィリピンセブ州

9）従業員の状況

事　業　部　門	従業員数（名）
セメント事業部門	7,696
資源事業部門	1,103
環境事業部門	136
建材・建築土木事業部門	1,445
その他事業部門	2,425
全社（共通）	254
合計	13,059

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のうち、当社の従業員数は下記のとおりであり、下記従業員数には休職者および出向従業員等（596名）は含んでおりません。

従業員数（名）	前期比増減数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,710	31	42.0	20.5

10）主要な借入先および借入額

借　入　先	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	56,223
株式会社三井住友銀行	42,340

2. 会社の株式に関する事項

1）発行可能株式総数

1,977,308,000株

2）発行済株式の総数

1,237,800,586株
（自己株式1,806,372株を含む。）

3）株主数

76,320名

4）大株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	93,988	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	58,197	4.7
HSBC-FUND SERVICES BANK NEGARA MALAYSIA-EQUITY	23,976	1.9
株式会社みずほ銀行	23,756	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	17,301	1.3
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	16,750	1.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	15,935	1.2
明治安田生命保険相互会社	15,273	1.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	15,261	1.2
株式会社三井住友銀行	14,987	1.2

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況

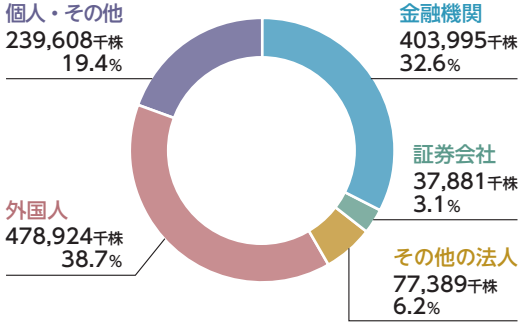

3. 会社役員に関する事項

1）取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	徳植　桂治	雙龍洋灰工業株式会社理事
代表取締役社長	福田　修二	
代表取締役	倉﨑　　昌	
取締役	石井　恒二	
取締役	小川　賢治	
取締役	湊　　高樹	株式会社ピーエス三菱社外取締役
取締役	笠村　英彦	
取締役	菊池　　謙	雙龍洋灰工業株式会社理事
取締役	北林　勇一	
取締役	松島　　茂	
取締役	太田垣　啓一	
常勤監査役	上村　　清	
常勤監査役	石井　紀行	
監査役	髙野　　惇	
監査役	渡辺　知行	

(注) 1. 取締役　太田垣啓一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役　太田垣啓一、監査役　石井紀行の両氏は、2014年６月27日開催の第16回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
3. 監査役　富田六郎氏は、2014年６月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
4. 監査役　太田垣啓一氏は、2014年６月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
5. 監査役　髙野惇、渡辺知行の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役　石井紀行氏は、当社内の経営管理部門で実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役　髙野惇、渡辺知行の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役　太田垣啓一、監査役　髙野惇、渡辺知行の各氏を、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

9. 2015年４月１日付で、次のとおり異動がありました。

氏　名	会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
	異　動　前	異　動　後
倉﨑　昌	代表取締役	代表取締役副社長

10. 当社は、執行役員制度を導入しており、2015年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
専務執行役員	小川　賢治＊	生産部・知的財産部・中央研究所担当
常務執行役員	湊　　高樹＊	監査部担当、セメント事業本部長
常務執行役員	笠村　英彦＊	人事部・総務部・法務部担当
常務執行役員	菊池　　謙＊	秘書室担当、海外事業本部長
常務執行役員	北林　勇一＊	経営企画部・設備部担当
常務執行役員	松島　　茂＊	経理部・不動産事業部担当
常務執行役員	不死原　正文	鉱業部・資源事業部・環境事業部担当
常務執行役員	西村　俊英	資材部・建材事業部・事業企画管理部担当
執行役員	舟久保　陽一	人事部長
執行役員	相良　安廣	設備部長
執行役員	三浦　啓一	中央研究所長
執行役員	苅野　雅博	法務部長
執行役員	安藤　國弘	資源事業部長
執行役員	坂本　知也	生産部長
執行役員	鈴木　俊明	東京支店長
執行役員	浅見　賢志	タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社　取締役社長
執行役員	江上　一郎	雙龍洋灰工業株式会社　専務
執行役員	金井　　徹	太平洋水泥（中国）投資有限公司　董事長兼総経理
執行役員	服原　克英	経営企画部長
執行役員	木伏　正克	関西四国支店長
執行役員	荒木　誠一	総務部長
執行役員	富永　佳晃	鉱業部長

取締役を兼任する者は＊印で表示しております。

2）取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数（名）	支給額（百万円）
取締役	11	658
監査役	6	86
計	17	744

（注）報酬等のうち、社外役員の報酬等の総額は45百万円であります。また、支給を受けた社外役員の人数は４名であります。

3）社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	太田垣　啓一	10回中10回	－	取締役会において、主に製造会社の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役	髙野　　惇	14回中14回	11回中11回	取締役会および監査役会において、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役	渡辺　知行	14回中14回	11回中11回	取締役会および監査役会において、主に金融機関の監査役としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

（注）当期開催の取締役会は14回であり、取締役　太田垣啓一氏の取締役就任以降開催された取締役会は10回となっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

1）当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2014年6月27日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2）当期に係る会計監査人としての報酬等

98百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3）当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務および生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務を委託し対価を支払っております。

4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①会計監査人が会社法第340条第１項各号に掲げる事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

②当社の監査業務に重大な支障が発生した場合などには、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、同年5月13日付で改定した方針を記載しております。

5）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

137百万円

（注）当社の重要な子会社のうち、太平洋マテリアル株式会社、小野田化学工業株式会社、カルポルトランド株式会社、江南－小野田水泥有限公司、秦皇島浅野水泥有限公司、大連小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、タイヘイヨウセメントフィリピンズ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年４月28日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の概要は、次のとおりであります。

1）取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「太平洋セメントグループ経営理念」、「行動指針」、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、取締役、執行役員および従業員が法令・定款その他社内規則および社会通念を遵守した行動をとるための体制を強化する。

②「CSR要綱」に基づき、取締役会直属で部門横断的に構成されるCSR経営委員会が、取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の涵養などの施策を推進する。

③内部監査部門である監査部は、執行役員および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、社内各事業所の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。

④社内および社外（法律事務所）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を利用した内部通報制度により、通報者の保護を図るとともに、透明性を確保した的確な対処体制をとる。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「決裁規程」および「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存および管理する。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧することができる。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止やその影響の極小化に向けた基本的事項および具体的対応を「リスク管理基本方針」および「リスク管理規程」に取り纏める。その具現策の推進に当たっては、CSR経営委員会が所管することとし、同委員会は活動の状況を適切に取締役会に報告する。

②緊急性を要する事項については、同規程の定めに従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化してトップダウンで緊急事態に当たる。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、「決裁規程」等に定められた一定の業務権限を執行役員に委譲する。執行役員は方針展開システムにより、統括する各担当組織の目標を明確にして効率的に業務を執行する。
②取締役会は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って、全社最適の観点から効率的な経営資源の配分を行い、都度報告される執行役員の目標、施策の進捗状況をレビューする。

5）当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会、監査役および監査役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるようにすることを基本に、次のとおり子会社に対して適切に管理し、支援する。
①当社は、取締役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣することを原則とする。当該監査役は内部統制体制に関する監査を実施する。
②監査部は、子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、子会社の規模と業態等に応じ事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。
③当社は、実績報告等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、定期的にグループ経営会議を開催し、当社と子会社取締役（当社の取締役、執行役員および従業員が就任している場合も含む）間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努める。
④当社は、その規模や業態等に応じて、子会社にリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を選任させ、各社と連携して当社グループにおけるリスクの予防と低減に努めるとともに、各社において危機またはその恐れのある事象が発生した場合に、当社の取締役および監査役に報告する体制をとる。

6）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制を整備する。

7）監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任者を配置する。当該専任者の人事異動、評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。

8）取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。
②当社は、取締役、執行役員および従業員、ならびに子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、監査役に報告する体制をとる。
③当社は、前号の報告を行った者に対し、不利益な扱いを行うことを禁止する。

9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査役に対し重要な決裁事項を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。
②当社は、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。
③当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

本事業報告における記載数字は、表示単位（百分率については小数第１位）未満の端数を切り捨てております。ただし、「１株当たり当期純利益」については小数第３位を、当社従業員の「平均年齢」および「平均勤続年数」については小数第２位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 (2015年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2014年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**329,981**	**338,304**
現金及び預金	53,859	59,369
受取手形及び売掛金	178,350	176,245
商品及び製品	28,587	26,113
仕掛品	2,183	4,120
原材料及び貯蔵品	43,252	39,323
繰延税金資産	10,705	14,147
短期貸付金	5,552	9,487
その他	9,821	11,064
貸倒引当金	△　2,329	△　1,568
固定資産	**710,621**	**677,259**
有形固定資産	**490,565**	**470,316**
建物及び構築物	144,291	142,417
機械装置及び運搬具	120,804	112,379
土地	164,647	155,301
建設仮勘定	13,819	14,616
その他	47,001	45,600
無形固定資産	**41,836**	**42,228**
のれん	9,297	10,890
その他	32,538	31,338
投資その他の資産	**178,219**	**164,714**
投資有価証券	113,747	98,890
長期貸付金	1,249	1,183
繰延税金資産	16,848	25,818
退職給付に係る資産	20,338	12,134
その他	31,997	32,990
貸倒引当金	△　5,961	△　6,302
資産合計	**1,040,602**	**1,015,564**

科　目	当　期 (2015年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2014年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**377,817**	**408,848**
支払手形及び買掛金	85,036	83,691
短期借入金	178,816	228,127
コマーシャルペーパー	5,000	—
一年以内に償還予定の社債	20,380	610
未払法人税等	10,730	18,040
繰延税金負債	0	372
賞与引当金	5,642	5,538
その他の引当金	1,060	2,683
その他	71,149	69,784
固定負債	**315,295**	**333,404**
社債	46,710	47,090
長期借入金	148,232	159,291
繰延税金負債	4,314	15,624
再評価に係る繰延税金負債	4,770	5,282
退職給付に係る負債	26,889	25,359
役員退職慰労引当金	514	509
関係会社事業損失引当金	138	138
特別修繕引当金	312	357
資産撤去引当金	41	574
その他の引当金	655	482
リース債務	22,616	22,948
資産除去債務	7,673	7,230
その他	52,426	48,514
負債合計	**693,112**	**742,252**
純資産の部		
株主資本	**294,937**	**257,141**
資本金	**86,174**	**86,174**
資本剰余金	**50,757**	**50,690**
利益剰余金	**158,939**	**121,212**
自己株式	**△　934**	**△　936**
その他の包括利益累計額	**7,707**	**△ 16,884**
その他有価証券評価差額金	6,908	5,084
繰延ヘッジ損益	2	50
土地再評価差額金	4,295	4,252
為替換算調整勘定	649	△ 16,799
退職給付に係る調整累計額	△　4,148	△　9,472
少数株主持分	**44,845**	**33,055**
純資産合計	**347,490**	**273,312**
負債及び純資産合計	**1,040,602**	**1,015,564**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当　期 （自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日）	（ご参考）前期 （自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日）
売上高	**842,848**	**840,288**
売上原価	**642,645**	**641,469**
売上総利益	**200,203**	**198,819**
販売費及び一般管理費	**134,796**	**128,384**
営業利益	**65,406**	**70,434**
営業外収益	**13,837**	**12,760**
受取利息及び配当金	1,322	1,169
持分法による投資利益	5,293	2,575
その他	7,221	9,014
営業外費用	**11,354**	**13,604**
支払利息	6,847	8,362
その他	4,506	5,242
経常利益	**67,890**	**69,590**
特別利益	**8,884**	**2,770**
固定資産処分益	2,488	1,687
投資有価証券売却益	107	598
段階取得に係る差益	916	—
債務免除益	4,569	—
その他	801	485
特別損失	**9,387**	**13,217**
固定資産処分損	3,286	5,156
投資有価証券売却損	101	37
投資有価証券評価損	1,231	203
減損損失	1,069	6,450
事業構造改革費用	1,180	—
その他	2,518	1,369
税金等調整前当期純利益	**67,387**	**59,143**
法人税、住民税及び事業税	18,170	23,597
法人税等調整額	△ 1,884	△ 1,000
少数株主損益調整前当期純利益	**51,101**	**36,546**
少数株主利益	6,986	1,322
当期純利益	**44,114**	**35,223**

連結株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,174	50,690	121,212	△ 936	257,141
会計方針の変更による累積的影響額			△ 87		△ 87
会計方針の変更を反映した当期首残高	86,174	50,690	121,124	△ 936	257,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 6,142		△ 6,142
当期純利益			44,114		44,114
土地再評価差額金取崩			33		33
自己株式の取得				△ 63	△ 63
自己株式の処分		66		65	132
連結範囲の変動			△ 190		△ 190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	ー	66	37,815	2	37,884
当期末残高	86,174	50,757	158,939	△ 934	294,937

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,084	50	4,252	△ 16,799	△ 9,472	△ 16,884	33,055	273,312
会計方針の変更による累積的影響額							△ 9	△ 97
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,084	50	4,252	△ 16,799	△ 9,472	△ 16,884	33,046	273,214
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 6,142
当期純利益								44,114
土地再評価差額金取崩								33
自己株式の取得								△ 63
自己株式の処分								132
連結範囲の変動								△ 190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,824	△ 48	43	17,449	5,323	24,592	11,799	36,391
連結会計年度中の変動額合計	1,824	△ 48	43	17,449	5,323	24,592	11,799	74,275
当期末残高	6,908	2	4,295	649	△ 4,148	7,707	44,845	347,490

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　131社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社はクリオン㈱、明星セメント㈱、太平洋マテリアル㈱、敦賀セメント㈱、奥多摩工業㈱、小野田化学工業㈱、秩父鉄道㈱、太平洋プレコン工業㈱、カルポルトランド㈱、江南－小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、大連小野田水泥有限公司、秦皇島浅野水泥有限公司である。

なお、東京コンクリート㈱は株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社としている。龍陽興産㈱他１社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。名立生コンクリート㈱他２社は清算結了により、サンシン（ハンガリー）は破産手続き中のため、連結の範囲から除外している。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はタイヘイヨウシンガポール㈱、モアヘッド㈱、㈱香春製鋼所である。

非連結子会社はいずれも小規模会社で、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数　11社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用非連結子会社はタイヘイヨウシンガポール㈱、モアヘッド㈱である。

日本生コン㈱は合併による消滅のため、帯広アサノコンクリート㈱は持分譲渡のため、持分法適用の範囲から除外している。

持分法を適用した関連会社の数　37社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用関連会社は雙龍洋灰工業㈱、㈱エーアンドエーマテリアル、㈱デイ・シイ、㈱富士ピー・エス、屋久島電工㈱、東海運㈱である。

東京コンクリート㈱は持分法適用関連会社から連結子会社としている。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

持分法を適用しない非連結子会社は㈱香春製鋼所他85社である。

(関連会社)

持分法を適用しない関連会社はセメントターミナル㈱他62社である。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、各社の当期純損益、利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微な会社であるため、それぞれ持分法の範囲から除外している。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの

当社および一部の連結子会社は、期末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、未成工事支出金については個別法

なお、米国の連結子会社は、総平均法に基づく低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用している。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	10年～75年
機械装置及び運搬具	4年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。

ロ．賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

ハ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

ニ．資産撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上している。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップ取引については、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ手段として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引、通貨オプション取引および為替予約取引を行っている。

ヘッジ対象

ヘッジ対象は、借入金および社債等としている。

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ会計の方針は、ヘッジ対象の金利・為替の変動をヘッジすることを目的としたもの、およびそのヘッジ解消を目的としたものに限るものとしている。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象およびヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率および期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしている。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、金額が僅少なものについては、原因分析を行わず発生年度に全額償却している。

⑦ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ前者は発生の翌連結会計年度から、後者は発生連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上している。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

なお、在外連結子会社については該当がない。

⑨ 当連結計算書類は、金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(4) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が182百万円、退職給付に係る負債が77百万円減少し、利益剰余金が87百万円減少している。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および１株当たり情報に与える影響は軽微である。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,657百万円
受取手形及び売掛金	240百万円
有形固定資産	68,802百万円
無形固定資産	832百万円
投資有価証券	108百万円
投資その他の資産　その他	2,319百万円
計	73,961百万円

② 担保に係る債務

契約保証額	15百万円
支払手形及び買掛金	5,641百万円
短期借入金	17,760百万円

手形割引	867百万円
その他流動負債	3百万円
社債	195百万円
長期借入金	16,340百万円
その他固定負債	30百万円
計	40,853百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額　1,117,608百万円

(3) 保証債務

銀行借入金等に対する保証	2,639百万円
生コンクリート協同組合等からの商品仕入債務に対する保証	1,027百万円

(4) 受取手形割引高　9,827百万円
受取手形裏書譲渡高　2,960百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、秩父鉄道㈱が事業用の土地の再評価を行っている。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を純資産の部の「土地再評価差額金」および「少数株主持分」に按分して計上している。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,995百万円

また、当社持分法適用関連会社である㈱エーアンドエーマテリアル、㈱デイ・シイにおいて、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。評価差額については、当該評価差額に係る当社持分額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　1,237,800,586株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	3,708	3円00銭	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	2,472	2円00銭	平成26年９月30日	平成26年12月２日

② 基準日が当連結会計年度末に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

配当金の総額	3,707百万円
１株当たり配当額	３円00銭
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はない。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入および社債によっている。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていない。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、各担当部が取引先の財務状況等を定期的に把握し、取引先ごとに期日および残高

を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、輸出取引に関する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達である。一部の長期借入金には財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性がある。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	53,859	53,859	—
② 受取手形及び売掛金	178,350	178,350	—
③ 投資有価証券	76,078	78,963	2,885
資産計	308,287	311,172	2,885
④ 支払手形及び買掛金	85,036	85,036	—
⑤ 短期借入金	119,254	119,254	—
⑥ コマーシャルペーパー	5,000	5,000	—
⑦ 社債	67,090	67,438	348
⑧ 長期借入金	207,794	209,323	1,529
負債計	484,174	486,053	1,878
⑨ デリバティブ取引（※）	△ 9	△ 9	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦ 社債

元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。また、１年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示している。

⑧ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑨参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑨ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載している（上記⑧参照）。

2. 非上場株式および出資金等（連結貸借対照表計上額37,669百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含まれていない。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の工場・倉庫（土地を含む）等を有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時　価
57,330	104,393

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	246円31銭
1株当たり当期純利益	35円91銭

7. その他の注記

(1) 減損会計に関する注記

当社の資産のグルーピングは事業の種類別セグメントを基準に行っている。ただし、賃貸用資産、重要性のある遊休資産および処分予定資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとし、重要性のある会社は管理会計上の区分等をもとに資産をグルーピングしている。ただし、重要性のある遊休資産および処分予定資産については個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

その結果、以下のとおり、土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した賃貸用資産、将来の使用が見込まれない遊休資産、排出権について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,069百万円を減損損失として特別損失に計上している。

(単位：百万円)

用　途	場　所	種　類	減損損失
賃貸用資産	埼玉県深谷市他	建物及び構築物、土地等	272
遊休資産	山口県美祢市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	749
排出権	—	投資その他の投資その他	47

※用途ごとの減損損失の内訳

(単位：百万円)

用　途	内　訳
賃貸用資産	建物及び構築物 13、土地 258、計 272
遊休資産	建物及び構築物 548、機械装置及び運搬具 21、土地 146、その他 33、計 749
排出権	投資その他の投資　その他 47、計 47

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い額により測定している。

正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価基準等をもとに合理的な調整を加えて算定している。

使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを5％で割り引いて算定している。

排出権についてはＩＣＥ先物取引所価格により評価している。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当　期 (2015年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2014年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**104,659**	**113,670**
現金及び預金	3,329	4,962
受取手形	20,139	20,334
売掛金	48,616	51,880
商品及び製品	8,600	7,314
原材料及び貯蔵品	17,392	16,247
前払費用	347	730
繰延税金資産	2,118	7,357
その他	4,118	4,848
貸倒引当金	△ 3	△ 5
固定資産	**443,880**	**440,822**
有形固定資産	**201,460**	**201,868**
建物	23,680	23,691
構築物	48,802	48,641
機械及び装置	35,662	31,544
車輌及び運搬具	105	76
工具器具及び備品	696	703
原料地	13,181	12,691
土地	69,281	70,235
リース資産	5,054	5,905
建設仮勘定	4,994	8,378
無形固定資産	**14,886**	**15,393**
鉱業権	11,094	11,296
ソフトウェア	885	1,085
その他	2,907	3,011
投資その他の資産	**227,532**	**223,561**
投資有価証券	22,588	20,408
関係会社株式	127,433	122,593
出資金	36	42
関係会社出資金	36,968	38,750
長期貸付金	185	221
長期前払費用	11,155	11,451
前払年金費用	20,955	21,555
その他	60,419	61,931
貸倒引当金	△ 52,210	△ 53,394
資産合計	**548,540**	**554,493**

科　目	当　期 (2015年3月31日現在)	（ご参考）前期 (2014年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**173,562**	**188,645**
買掛金	31,799	32,711
短期借入金	77,820	102,987
コマーシャルペーパー	5,000	—
一年以内に償還予定の社債	20,000	—
リース債務	1,531	1,492
未払金	15,313	17,180
未払費用	11,522	13,436
未払法人税等	6,541	13,061
前受金	207	64
預り金	213	173
前受収益	1,233	3,956
賞与引当金	2,379	2,579
資産撤去引当金	—	1,000
固定負債	**163,706**	**176,793**
社債	45,000	45,000
長期借入金	81,428	86,924
リース債務	3,756	4,660
繰延税金負債	1,473	8,296
債務保証損失引当金	937	1,128
預り保証金	28,507	27,962
資産除去債務	2,129	2,112
その他	473	707
負債合計	**337,268**	**365,438**
純資産の部		
株主資本	**205,791**	**184,795**
資本金	**86,174**	**86,174**
資本剰余金	**48,110**	**48,109**
資本準備金	34,049	34,049
その他資本剰余金	14,060	14,059
利益剰余金	**71,905**	**50,861**
その他利益剰余金	71,905	50,861
探鉱準備金	287	359
固定資産圧縮準備金	17,820	17,896
繰越利益剰余金	53,798	32,605
自己株式	**△ 399**	**△ 350**
評価・換算差額等	**5,480**	**4,259**
その他有価証券評価差額金	5,480	4,259
純資産合計	**211,271**	**189,054**
負債及び純資産合計	**548,540**	**554,493**

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当　期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(ご参考) 前期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	**312,712**	**346,044**
売上原価	**211,745**	**232,016**
売上総利益	**100,967**	**114,028**
販売費及び一般管理費	**64,598**	**62,282**
営業利益	**36,368**	**51,745**
営業外収益	**8,058**	**6,390**
受取配当金	5,196	5,375
貸倒引当金戻入額	1,027	—
その他	1,834	1,014
営業外費用	**4,957**	**9,314**
支払利息	2,640	3,399
貸倒引当金繰入額	—	1,758
債務保証損失引当金繰入額	—	1,128
その他	2,317	3,028
経常利益	**39,469**	**48,821**
特別利益	**1,711**	**1,287**
固定資産処分益	1,633	1,276
投資有価証券売却益	78	11
特別損失	**4,899**	**9,023**
固定資産処分損	2,303	2,054
関係会社整理損	0	9
投資有価証券評価損	1,859	5,502
投資有価証券売却損	5	22
減損損失	731	1,434
税引前当期純利益	**36,281**	**41,085**
法人税、住民税及び事業税	10,609	16,152
法人税等調整額	△ 1,734	2,166
当期純利益	**27,406**	**22,767**

株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金(注)		
当期首残高	**86,174**	**34,049**	**14,059**	**48,109**	**50,861**	**△ 350**	**184,795**
会計方針の変更による累積的影響額					**△ 181**		**△ 181**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**86,174**	**34,049**	**14,059**	**48,109**	**50,680**	**△ 350**	**184,613**
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 6,180		△ 6,180
当期純利益					27,406		27,406
自己株式の取得						△ 48	△ 48
自己株式の処分			0	0		0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	**—**	**—**	**0**	**0**	**21,225**	**△ 48**	**21,177**
当期末残高	**86,174**	**34,049**	**14,060**	**48,110**	**71,905**	**△ 399**	**205,791**

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**4,259**	**4,259**	**189,054**
会計方針の変更による累積的影響額			**△ 181**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**4,259**	**4,259**	**188,872**
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 6,180
当期純利益			27,406
自己株式の取得			△ 48
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,220	1,220	1,220
事業年度中の変動額合計	**1,220**	**1,220**	**22,398**
当期末残高	**5,480**	**5,480**	**211,271**

（注）その他利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	その他利益剰余金			
	探鉱準備金	固定資産圧縮準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	**359**	**17,896**	**32,605**	**50,861**
会計方針の変更による累積的影響額			**△ 181**	**△ 181**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**359**	**17,896**	**32,423**	**50,680**
事業年度中の変動額				
探鉱準備金の取崩	△ 170		170	—
探鉱準備金の繰入	85		△ 85	—
固定資産圧縮準備金の取崩		△ 922	922	—
剰余金の配当			△ 6,180	△ 6,180
実効税率変更に伴う準備金の増加	12	845	△ 858	—
当期純利益			27,406	27,406
事業年度中の変動額合計	**△ 72**	**△ 76**	**21,374**	**21,225**
当期末残高	**287**	**17,820**	**53,798**	**71,905**

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(除く鉱業用構築物・原料地・リース資産)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く建物附属設備）については定額法によっている。

② 有形固定資産（鉱業用構築物・原料地）

生産高比例法

③ 無形固定資産（除く鉱業権・ソフトウェア）

定額法

④ 無形固定資産（鉱業権）

生産高比例法

⑤ 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

⑥ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、前者は発生の翌期から、後者は発生の期から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上している。

また、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定している。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上している。

(5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
(6) 当計算書類は、金額は百万円未満を切り捨てて表示している。
(7) 表示方法の変更
貸借対照表
前事業年度において区分掲記していた「流動資産」の「未収収益」(当事業年度14百万円)、「短期貸付金」(当事業年度926百万円)および「未収入金」(当事業年度3,165百万円)は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示している。
損益計算書
前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「受取利息」(当事業年度39百万円)は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形無形固定資産	3,690百万円
投資有価証券	20百万円
計	3,710百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	64百万円
契約保証額	15百万円
計	79百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 641,908百万円
(3) 保証債務残高 68,968百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	28,198百万円
長期金銭債権	56,549百万円
短期金銭債務	32,397百万円
長期金銭債務	2,638百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	96,593百万円
仕入高	102,721百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,540百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,806,372株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

貸倒引当金	15,907百万円
賞与引当金	691百万円
退職給付引当金	3,970百万円
関係会社株式等評価損	23,937百万円
ゴルフ会員権評価損	329百万円
減価償却費	222百万円
減損損失	4,066百万円
事業構造改革費用	2,945百万円
その他	3,351百万円
繰延税金資産　小計	55,423百万円
評価性引当額	△43,148百万円
繰延税金資産　合計	12,275百万円

② 繰延税金負債

探鉱準備金	△　132百万円
固定資産圧縮準備金	△ 8,138百万円
資本取引に係る為替差損益等	△　538百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,500百万円
その他	△　320百万円
繰延税金負債　合計	△11,630百万円
繰延税金資産純額	644百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、セメント供給設備、電子計算機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ＴＣＣホールディングスラブアン	所有 直接　100%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付 (注１)	—	投資その他の資産の「その他」(注３)	16,775
子会社	株式会社清澄ゴルフ倶楽部	所有 直接　100%	預託金の預け入れ 役員の派遣	預託金預け入れ（注１）	—	投資その他の資産の「その他」(注３)	13,304
子会社	サンシン電機インターナショナル株式会社	所有 直接　100%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付 (注１) 資金の回収	— 900	投資その他の資産の「その他」(注３)	7,427
子会社	市原エコセメント株式会社	所有 直接　100%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付 (注１) 資金の回収	— 149	投資その他の資産の「その他」(注３)	7,600
子会社	タイヘイヨウセメントU.S.A.株式会社	所有 直接　100%	債務の保証 役員の派遣	債務保証 (注２)	19,221	—	—
子会社	カルポルトランド株式会社	所有 間接　100%	債務の保証 役員の派遣	債務保証 (注２)	37,343	—	—
子会社	ティーシートレーディング株式会社	所有 直接　67.7% 間接　5.8%	当社製品の販売 役員の派遣	当社製品の販売（注４）	22,714	売掛金	6,358

取引条件および取引条件の決定方針等

(注１) これらの会社への資金の貸付等は無利息で行っている。

(注２) これらの会社への金融機関からの借入金に対して債務保証を行っている。

(注３) これらの会社への貸付金等に対し、合計40,772百万円の貸倒引当金を計上している。

(注４) 当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定している。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	170円93銭
１株当たり当期純利益	22円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2015年５月13日

太平洋セメント株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　徳　田　省　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2015年５月13日

太平洋セメント株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　徳　田　省　三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武　久　善　栄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は2014年４月１日から2015年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

太平洋セメント株式会社　監査役会

常勤監査役　上　村　　清　㊞
常勤監査役　石　井　紀　行　㊞
社外監査役　髙　野　　惇　㊞
社外監査役　渡　辺　知　行　㊞

以　上



インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承の上ご投票下さいますようお願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権の行使につきましては、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト	http://www.web54.net

インターネットにより議決権を行使される際は、本サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、最初に議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。その上で、同用紙右片に記載のパスワードを用いて株主様が設定される新しいパスワードを入力されますと、投票が可能となります。

（注）1．今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
2．パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための手段です。本株主総会終了まで、大切にお取扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会には対応できません。
3．誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

2 インターネットにより２回以上議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3 インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を重複して行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

4 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

5 会社などからインターネットに接続する場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

6 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、以下のシステム条件が必要です。

1 モニター画面の解像度が、横 800 ×縦 600 ドット (SVGA) 以上であること

2 以下のアプリケーションをインストールしていること

▶ Microsoft® Internet Explorer® Ver.5.01 Service Pack2 以降
▶ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降または Adobe® Reader® Ver.6.0 以降

※ Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は、画面上で株主総会参考書類等をご覧にならない場合は不要です。
※ Microsoft® Internet Explorer® はマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® はアドビシステムズ社のそれぞれ米国およびその他の国における登録商標または商標です。
※これらのソフトウェアはいずれも各社のホームページより無償で配布されています。

3 議決権行使ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）の上、ご利用下さい。

パソコンの操作方法に関するお問い合わせ先について

1 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間：9:00～21:00)

2 その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせ下さい。

(2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (受付時間：土日休日を除く9:00～17:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

アクセス手順

議決権行使ウェブサイト　検索

http://www.web54.net

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン

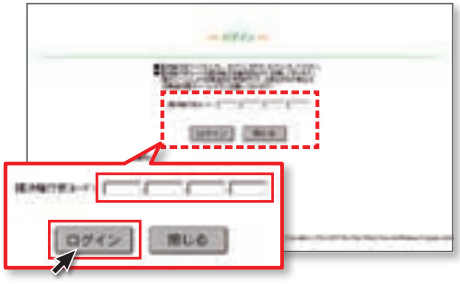

3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力下さい。

会場ご案内略図

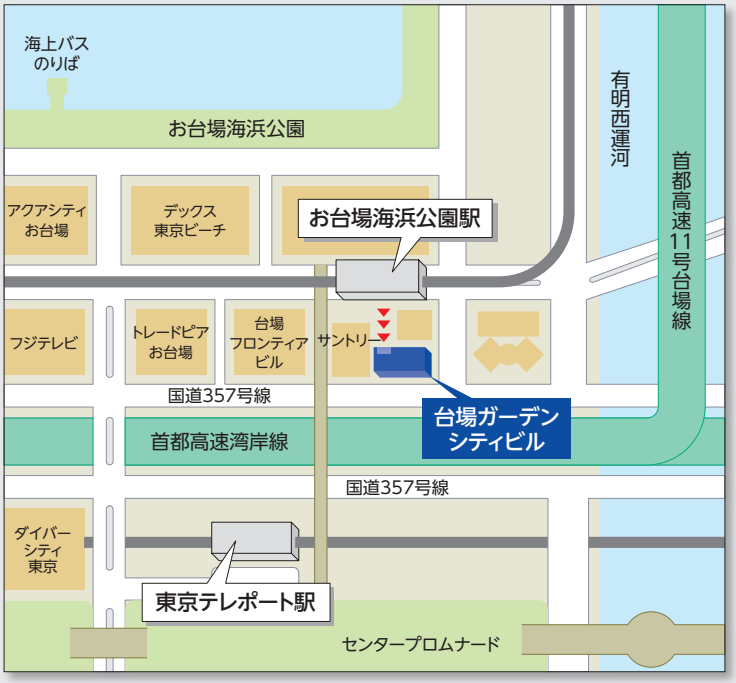



会場 東京都港区台場二丁目3番5号
当社本店
(台場ガーデンシティビル5階)

交通のご案内

「ゆりかもめ」：お台場海浜公園駅　南出口から徒歩約1分
「りんかい線」：東京テレポート駅　出口Aから徒歩約5分

太平洋セメント株式会社

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915